

記者提供資料
令和2年5月6日(水)
危機管理課(担当:西垣)
電話559-5057(直通) 内線2320

新型コロナウイルス感染症への対応について(第41報)

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおりお知らせします。

1. 報告事項

- (1) 「三田市非常事態宣言」の延長に伴う市長メッセージ **別紙1**のとおり
- (2) 千丈寺湖周辺公園の駐車場の閉鎖及びバーベキュー利用の禁止について
(まちな再生部地域整備室公園みどり課) **別紙2**のとおり

「三田市非常事態宣言」の延長にともなう市長メッセージ

— 大切な時、大きな試練の時 —

国による緊急事態宣言が5月31日まで延長され、兵庫県における緊急事態措置も延長されました。

三田市では4月15日に独自の非常事態宣言を発出し、「自分を守り、人を守り、そして三田を守る」を基本理念として、国や県との連携による感染拡大防止の取り組みを進めるとともに、市独自の緊急対策として地域産業への支援や市民生活への支援を講じてまいりました。

【これまでの市民のご理解とご協力】

これまで、学校園の休校等により生活活動が制限されている児童・生徒・学生のみなさんやそれを支える保護者のみなさん、また人と接触ができないことにより多くのストレスを感じる高齢者のみなさんなど、多くの市民のみなさんには自主的に外出を控えていただいていることに感謝申し上げます。また、収入が激減することで経営に大きな影響を及ぼすにも関わらず休業等にご協力いただいている事業者のみなさんには、心から敬意を表します。

さらには、新型コロナウイルス感染者の治療の最前線でご尽力いただいている医療従事者のみなさんや、市内で注意喚起を行っていただいている警察や消防団のみなさんなど、それぞれの立場で新型コロナウイルス感染症の終息を目指されている多くのみなさんの努力と協力があったこそ、一定の成果をあげることができたことに、まずは深く敬意を表するとともに深く感謝申し上げます。

【非常事態宣言の延長へ】

三田市においては、みなさんの日々の努力のおかげにより、本市では大きな感染拡大もなく、これまでの取り組みの成果が表れてきている状況です。しかし、兵庫県や大阪府など生活圏域の状況から見ると今しばらくの間、取り組みを継続することはやむを得ず、経済との両立を図りながら、新型コロナウイルス感染症の終息を判断していくために、とても大事な時期に入ったと考えています。

そうしたことから、みなさんのことを考えると非常に厳しい判断ではありますが、安全で安心した生活を取り戻すために、三田市非常事態宣言を5月31日まで延長いたします。みなさんには引き続きご不便やご負担をお掛けすることになりますが、これまでの取り組

みを無駄にすることなく、一人一人の努力のさらなる積み重ねにより、そう遠くない未来に新型コロナウイルス感染症が終息できると信じておりますのでご理解ご協力をお願いいたします。

【市民の皆さんへのお願い】

- ・ご不便をおかけしますが、生活維持に必要な場合を除き、外出を控え、自宅で過ごしてください。
- ・外出自粛により自宅で過ごすことも多く、室内の気温も高くなることから、熱中症への対策が必要です。熱中症を防ぐために、①暑いと感じる前から冷房を使用する、②水分補給をこまめにするなどを行ってください。
- ・人口密集地域との往来や府県域を越えた移動は控えてください。
- ・健康維持などのため公園等に行く際は、混雑時の利用を避け、人と人との距離をとってください。
- ・スーパー、商店街等へは、混雑時の利用や家族連れなどで多数での来店を避けてください。

【事業者の皆さんへのお願い】

- ・休業要請等の対象施設は、経営的に厳しい状況が続く中ではありますが、引き続き休業等にご協力をお願いします。
- ・人と人との接触機会を減らすため、在宅勤務や TV 会議などにより通勤を抑制し、引き続き「通勤者数の7割削減」をお願いします。
- ・スーパー、商店街等では混雑時の適切な入場制限やレジ前の並び位置の指定、対面パーテーションの設置等、人と人との距離の確保に留意してください。

【子どもたちと保護者の皆さんへ】

休校等による児童・生徒・学生への影響は、とても大きく計り知れないものだと考えており、学業面だけでなく、子どもたちの心のケアが心配です。学業面のサポートや心のケアを行っていくとともに、子どもたちが笑顔で安心して通えることができる教育環境を整えるため、着実に準備を進めることで、少しでも早く学校再開ができるよう努めてまいりますので、いましばらくお待ちください。

そして、今の子どもたちのつらさ、寂しさ、苦しみが、後になって、一人一人の豊か

な「人生経験」として役立つよう、市としても保護者の方々と共に全力で取り組んでまいります。

【大切な時、大きな試練の時、さらなるご理解とご協力を】

5月31日までの日々は、私たちにとって、新型コロナウイルス感染症の終息に向けての「大切な時」であり、「大きな試練の時」です。

一日も早い日常生活を取り戻すために、一人一人の「大切な命」を守るため、医療崩壊を防ぐため、外出自粛、休業等をしっかり進めるとともに、日常生活を支える地域経済が崩壊しないように、できるだけの支援を行っていきましょう。

三田市民お一人お一人のさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年5月6日

三田市長 森 哲 男

別紙 2

千丈寺湖周辺公園の駐車場の閉鎖及びバーベキュー利用の禁止について

緊急事態宣言が5月31日（日）まで延長されたことにより、更に新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るため、県域を越えた移動を控える取組みとして、千丈寺湖周辺公園の駐車場の閉鎖期間及びバーベキュー利用の禁止期間を延長します。

1 実施期間 5月7日（木） ～ 5月31日（日）

2 駐車場の閉鎖期間を延長する公園

末西公園	末東公園	尼寺公園
下黒川第2公園	加茂山第1公園	加茂山第2公園
加茂山第3公園	加茂山第4公園	ダムサイド公園
東浦公園	小野公園	下青野公園
有馬富士森林公園		

※その他の公園駐車場については、5月7日（木）より利用できますが、利用時間が変更されている公園がありますのでご注意ください。

3 バーベキュー利用の禁止期間を延長する公園

加茂山第1公園	加茂山第2公園	加茂山第3公園
小野公園	下青野公園	

まちの再生部地域整備室
公園みどり課(担当：青野)
直通 559-5110(内線 2840)